

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【公開番号】特開2010-157929(P2010-157929A)

【公開日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2010-028

【出願番号】特願2008-335427(P2008-335427)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

G 06 F 3/12 K

H 04 N 1/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月27日(2011.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種類のインターフェースを介して外部装置を接続可能なデータ処理装置であって、

前記データ処理装置でエラーを検知する検知手段と、

前記外部装置が接続されているインターフェースを特定する特定手段と、

前記特定手段により特定されたインターフェースに応じて決定される、前記検知手段で検知されたエラーを回復させるための情報を前記外部装置に対して送信する送信手段と、
を備えることを特徴とするデータ処理装置。

【請求項2】

前記特定手段によりLANインターフェースが接続されていると特定した場合、前記送信手段は、前記LANインターフェースを介して接続されている外部装置に、前記エラーを回復させるための情報にアクセスするためのアドレス情報を含む第1のエラー復帰情報を送信することを特徴とする請求項1に記載のデータ処理装置。

【請求項3】

前記特定手段によりローカルインターフェースが接続されていると特定した場合、前記送信手段は、前記ローカルインターフェースを介して接続された外部装置に、前記エラーを回復させるための情報にアクセスするためのアドレス情報を含む第1のエラー復帰情報と、前記データ処理装置に記憶されたマニュアル情報を含む第2のエラー復帰情報とを送信することを特徴とする請求項1に記載のデータ処理装置。

【請求項4】

前記特定手段により前記外部装置がローカルインターフェースに接続されていると特定した場合、前記データ処理装置をエラー復帰情報を記憶する記憶装置として、前記ローカルインターフェースを介して接続された外部装置に認識させる制御手段を備えることを特徴とする請求項1に記載のデータ処理装置。

【請求項5】

前記特定手段により前記外部装置が接続されるインターフェースを特定できない場合に、前記記憶装置に記憶されたエラー復帰情報を印刷する印刷手段を備えることを特徴とする

請求項 4 に記載のデータ処理装置。

【請求項 6】

前記データ処理装置に着脱可能なメモリが接続されているかどうかを判別する判別手段と、

前記判別手段により前記メモリが接続されていると判別した場合、前記第 1 , 第 2 のエラー復帰情報を書き込む書き込み手段と、

を備えることを特徴とする請求項 3 に記載のデータ処理装置。

【請求項 7】

前記複数種類のインターフェースの優先順位を決定する決定手段をさらに備え、

前記特定手段によって複数のインターフェースが接続されていると特定された場合に、前記送信手段は、前記決定手段によって決定された優先順位に従って前記複数種類のインターフェースのいずれかを選択して前記エラーを回復させるための情報を送信することを特徴とする請求項 1 に記載のデータ処理装置。

【請求項 8】

前記ローカルインターフェースは、U S B インターフェースであることを特徴とする請求項 3 または請求項 4 に記載のデータ処理装置。

【請求項 9】

前記メモリは、U S B メモリ、メモリカード、フラッシュメモリのいずれかであることを特徴とする請求項 6 記載のデータ処理装置。

【請求項 10】

複数種類のインターフェースを介して外部装置を接続可能なデータ処理装置におけるデータ処理方法であって、

前記データ処理装置でエラーを検知する検知ステップと、

前記外部装置が接続されているインターフェースを特定する特定ステップと、

前記特定ステップにより特定されたインターフェースに応じて決定される、前記検知ステップで検知されたエラーを回復させるための情報を前記外部装置に対して送信する送信ステップと、

を備えることを特徴とするデータ処理方法。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のデータ処理方法をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上述した課題を解決するために、本発明は、複数種類のインターフェースを介して外部装置を接続可能なデータ処理装置であって、前記データ処理装置でエラーを検知する検知手段と、前記外部装置が接続されているインターフェースを特定する特定手段と、前記特定手段により特定されたインターフェースに応じて決定される、前記検知手段で検知されたエラーを回復させるための情報を前記外部装置に対して送信する送信手段とを備えることを特徴とする。